

第1回小金井市環境基本計画改訂検討委員会 会議録

日時：平成26年5月16日(金)13:00～15:10

場所：小金井市商工会館 3階 B会議室

<出席者>

【委員】(名簿順、敬称略)

瀧本 広子、杉本 早苗、柏原 君枝、亙理 鐵哉、鴨下 敏明、藤崎 正男、細見 正明、服部 哲則、渡邊 昇

【事務局】環境政策課長 大関 勝広、環境係長 碓井 紳介、環境係主任 中澤 秀和、環境係副主査 荻原 博、環境係副主査 飛田 幸子

【コンサルタント】(株)サンワコン：桶谷 治寛、今井 重行、吉沢 清晴

【傍聴者】1名

<次第>

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 委員自己紹介
4. 事務局紹介
5. 座長互選
6. 副座長互選
7. 小金井市の会議の原則について
8. 報告事項
 - (1) 小金井市環境基本計画の改訂概要について(資料3)
 - (2) 小金井市環境基本計画改訂基礎調査結果について(資料4)
9. 協議事項
 - (1) 計画の基本的考え方(第1章)について(資料5)
 - (2) 環境の現況と課題(第2章)について(資料5)
 - (3) その他
10. その他

<配布資料>

- ・資料1 小金井市環境基本計画
- ・資料2 小金井市環境報告書 平成24年度版
- ・資料3 小金井市環境基本計画の改訂概要について
- ・資料4 小金井市環境基本計画改訂にかかる基礎調査報告書
- ・資料5 改訂・小金井市環境基本計画【素案骨子】(案)

＜ 1. 開 会 ～ 2. 委嘱状交付 ＞

碓井係長 定刻になりましたので、これより第1回小金井市環境基本計画改訂検討委員会を開催させていただきます。今回は初の委員会の開催となりますので、委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。

市長、よろしくお願いいたします。

稲葉市長 はい。じゃあ委嘱状の交付をさせていただきます。私の方で廻らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

碓井係長 では、市長におかれましては、この後、別の公務がございますので、申し訳ございませんが、これにて退席させていただきます。ご了承の程よろしくお願いいたします。

稲葉市長 どうぞ、いろいろお世話になりますが、よろしくお願いいたします。
(退席)

＜ 3. 委員自己紹介 ～ 4. 事務局紹介 ＞

碓井係長 ここで委員の皆様へ二点ばかりご連絡がございます。

まず一点めが、本日、皆様のお手元に本日の次第を置かせていただいております。委員の皆様におかれましては、事前に本日の資料をお配りさせていただいているところではございますけれども、次第に一部、表記の誤りがございましたため、訂正したものを本日、皆様のお席におかさせていただいております。お手数をおかけしますが、差替えの程よろしくお願いいたします。

あともう一点、服部委員が、本日この後お仕事のご都合ということで、2時15分ごろをめぐりに途中で退席をなさいますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日は初の委員会の開催となりますので、委員の皆様の名簿につきましても、事前に資料としてお配りさせていただいているところではございますけれども、委員の皆様にお一人ずつ簡単に自己紹介をお願いさせていただきたいと思っております。皆様、よろしくお願いいたします。

では瀧本様の方からよろしくお願いいたします。

瀧本委員 瀧本広子と申します。小金井市東町に在住しております。小金井市環境市民会議にも属しております。主に環境学習支援など、環境学習部会で市民活動を行わせていただいております。分野としては環境学習とか環境教育が専門というか、活動の関係で小金井市に携わることが多いんですけど、そのほかの分野につきましても、皆様にご指導いただきながらお勉強させていただきたいなと思って参加させていただきました。皆様、よろしくお願いいたします。

杉本委員 小金井市前原町の杉本早苗と申します。よろしくお願いいたします。私は少し前、ごみゼロ化推進会議の役員の中に入っております。ごみのこ

とに関してもう6年目になりますが、市民と行政と協働の活動をしております。あと、環境市民会議のまちづくり部会で活動をしています。また、市民団体で地域協議会というのがございまして、そこで21年目になりますけれども、大気汚染の調査を市内80か所、21年間続けてきて、いろいろなことが見えておりますものですから、皆様にもいろいろと提言させていただくことがあるかもしれませんので、よろしく願いいたします。

柏原委員 柏原君枝と申します。私は中町4丁目に住んでおります。環境市民会議の緑調査部会というところに属して、小金井市全域の緑の調査ともう一つ公園調査をそれぞれ1回ずつ終わらせております。引き続き、いろいろとそういうことをしております。そのほかに野川自然再生協議会というのがあるんですが、その委員、それとまた、なかなか関われないんですけども、野川自然の会というところに属して活動を行っております。それともう1つ、毛色が変わったこととして、8年目に入るんですが、月1回、小金井市で陶器食器の回収をいたしております。そして、リユースできる陶器食器は、市民の皆様は今1個20円という安いお値段で売っています。そのほかは多治見市、それと土岐市に、それを粉碎してリサイクル陶土とか粘土にするところがありまして、そういう活動を行っております。以上です。

亙理委員 名前は亙理鐵哉というんですけど、発音するとそうなる(わたりてつや)んですが、字は見たとおりで同じではございません。私の方が1つ年が上なもんですから、まねしたわけではございません。小金井市の商工会からの選出でございます。仕事は建築設計事務所をやっているんですけども、まるっきり環境に無縁ではないですが、あまり今まで環境浄化には携わったことがないので、少しでもお役に立てばと思います。よろしく。

鴨下委員 初めまして。鴨下敏明と言います。私も亙理さんと一緒に商工会の理事をさせていただいています。商工会というのは商業部会、工業部会というのがあるんですけども、私は商業の方の部会長をやらせていただいております。仕事は東小金井の駅前で「ブックスキャロット」という本屋を経営しております。環境というと、直接なかなか思い浮かばないところもあるんですけども、例えばレジの袋を要りますか要りませんかとか、あとなるべく電気等々をあまり点けないように、ここも今日は暗いなど思ったんですけども、最低限度そういうことなんかは心がけているつもりです。よろしく願いいたします。

藤崎委員 藤崎正男と申します。よろしく願いいたします。私、第一次環境基本計画の策定委員でもありまして、10年間もそれを見てきたということがあります。私が興味を持っている分野というのは、野川を中心にした水とか湧水とかで、そういうものに非常に興味があります。関連生物、水生生物なんかもそうなんですけども。そんなことで特に東京都の建設局との付き合いも結構深いです。それともう一つは環境市民会議の副代表という立場でおりますので、先ほど瀧本さんからも話がありましたように、環境教育、

例えば、野川をフィールドとして使った子供たちの、または小学生の環境教育とか、そういうものも非常に深くやっております。そんなことで環境全般について、いろんな形でやらざるを得ない立場もありますので、なんとかいい計画を作りたいなと思っております。よろしくをお願いします。

細見委員

細見正明と申します。勤務先が東京農工大学で、一応環境部門を担当させていただいております。何人かの委員の方には、学生共々いろいろとお世話になっていると思います。実は、藤崎さんと同じように、一期の環境基本計画を策定する際に、地元にながらうちの大学は小金井市に貢献していないというすごい反省の言葉を学長から言われて、とにかく何か貢献しろということで環境基本計画に携わらせていただきました。10年経って、環境市民会議の皆さんをはじめ、いろんな人にお任せしたきりで、その反省を込めてもう一度見直しというか、やはり10年経つと時代も変わりつつありますので、当初思っていたことと、特にこれからどうするのかというのもすごく大事なことではないかと思えます。そういう意味で、教える立場でもありながら、学生と共にいろいろやって若い人たちと付き合っていると、少し変えていかなければいけない面もあるかと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

服部委員

東京学芸大学文化財科学分野の服部と申します。よろしくお願ひいたします。一期の時に担当されました木俣先生に推薦いただきまして、お引き受けすることになりました。専門は文化財科学ということで、環境といいましても、どちらかというとも歴史的環境とかまちづくりとか、そういうような方面かなと思うんですけども、何かお役に立てることがあればというふうに思っています。よろしくお願ひいたします。

渡邊委員

東京都から参りました多摩環境事務所廃棄物対策課長の渡邊と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。現職には4月1日に就任し、昨年までは都営地下鉄や都営バスを運営している交通局というところにおりました。十数年前には自然保護課に在職しておりました。当時は都内に1000名いたみどりの推進委員の事務局をやっていて、若干、環境行政に関わらせていただきました。そういった意味でも、ここ十数年ぶりに環境局に戻ってきて、当時と状況がだいぶ変わっていることもあり、勉強している途中でございます。勉強させていただくと同時に何かご協力できればなと思っております。最後にすみません。個人ごとで恐縮なんですけど、右足が以前の事故で悪くて、膝が曲がらないため足を投げっぱなしで大変失礼かと思えますが、ご了承いただければと思います。

碓井係長

皆様、ありがとうございました。それでは引き続きまして事務局を紹介させていただきます。

大関課長

後ろからすみません。皆さん、こんにちは。この度、4月から環境政策課長をさせていただくことになりました大関と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私も環境政策課というところは初めてでございます。まだまだ把握できていない状況でございます。これから皆様と一緒に

勉強させていただきたいと思いますので、ご協力賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

碓井係長 後ろから失礼いたします。私、環境係長の碓井と申します。こちらの環境基本計画の改訂の実務を担当させていただいておりますので、いろいろと皆様にはお世話になる機会が多いかと思っておりますけれども、何とぞよろしくお願いいたします。

飛田副主査 環境政策課環境係の飛田と申します。よろしく申し上げます。

荻原副主査 環境係の荻原と申します。よろしく申し上げます。

中澤主任 環境政策課の中澤と申します。皆様、よろしく申し上げます。

碓井係長 今回の環境基本計画の改訂につきましては、支援委託ということで、こちらの株式会社サンワコンさんに実務部分のお手伝いをお願いしておりますので、そちらの方の自己紹介をお願いいたします。

サンワコン (桶谷氏) 今ほどご紹介いただきました株式会社サンワコンと申します。今日は3名の者が来ております。私、管理技術者をやっております桶谷と申します。よろしく申し上げます。

(吉沢氏) 同じく吉沢と申します。よろしく申し上げます。

(今井氏) 同じく今井と申します。よろしく申し上げます。

< 5. 座長互選 ～ 6. 副座長互選 >

碓井係長 それでは今回、初の委員会の開催となりますので、これから協議を進めていくにあたりまして、協議を取り仕切っていただきます座長の方をお一人、互選でお決めいただきたいと思います。なお、当市の慣例では、こういった市の付属機関の会長職は、基本的には学識経験者の方をお願いさせていただいております。もう10年前の話になってしまうんですけども、先ほど委員会のことがございましたが、本計画の策定時の策定検討委員会の座長職は、本検討委員会の委員でもいらっしゃいます細見委員にお願いさせていただいております。どなたか立候補してくださいます方、またはご推薦くださいます方、いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

亘理委員 今、細見さんを推薦されたんでしょう。そうですね。

碓井係長 そういうことじゃないですけど。

亘理委員 それ以外にあの人という意見は出なかった。

杉本委員 私は細見先生がいいと思います。こういう意見です。それでよろしいわけですよ。

碓井係長 皆様、いかがでしょうか。細見委員にお願いさせていただくという形でもよろしいですか。

(拍手)

では座長は細見委員にお願いさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一堂拍手)

それでは細見委員、お荷物をお持ちになって、座長席の方にご移動をよ

ろしくお願いいたします。

細見座長

(座長席へ移動)

いろいろ用意がされているみたいで、このマニュアルというか進め方についての進めたいと思います。私、一応座長ということですがけれども、司会進行役ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。先ほど申し上げましたように、10年前に藤崎さんをはじめいろいろな委員の方と、あの当時はかなり激しい議論も結構ありました。その次にあった廃棄物処理施設の検討委員会の時は、もっと激しい委員会が行われましたけれども、今度は環境に関してで、私もそれなりに40年近く関わってきましたので、何らかの形で地元へ貢献できればとその思い一つでありますので、進め方等で何か問題ございましたらいろいろと言ひいただければと思ひます。

それでは、ここに書いてありますように、互選で務めさせていただくことになりましたけれども、この協議を進めていくにあたりましてもう一人、座長を補佐していただく副座長というのを互選で決めていただきたいというふうに思ひます。どなたか立候補していただける方ございますでしょうか。あるいはまた推薦していただければと思ひますが、いかがでしょうか。座長がもしなんかあった時には必ず補佐をしていただく人をという意図でお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。一番近くにいらっしゃる瀧本さんから、推薦される方いらっしゃいますか。もちろん立候補でも構いませんけども。

瀧本委員

副座長はやはり学識の方がいいんでしょうか。

碓井係長

特段そういった縛りはございません。

瀧本委員

服部先生なんかどうなんでしょうかと思ひましたが。

服部委員

学識というか、大学からばかりでよろしいんでしょうか。

細見座長

よろしいでしょうか。

(一堂拍手)

それでは、副座長は服部委員にお願ひすることになりました。一言お願ひします。

服部副座長

一言だけ。全く今年、委員になったばかりで、右も左もわかりませんので、皆さんにいろいろ教えていただきながら、私のできる限りのことをやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

細見座長

ありがとうございます。皆さん謙虚な方が多いので、でも議論は熱くということでお願ひしたいと思ひます。

〈 7. 小金井市の会議の原則について 〉

細見座長

この会議を進めるにあたって、議題の7番めのところに、「小金井市の会議の原則について」ということがございます。議題に入る前に、事務局からご説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

碓井係長

よろしくお願ひいたします。それでは、まずは議題に入らせていただく前に、小金井市の会議の原則を申し述べさせていただきたいと思ひます。

小金井市の委員会の会議につきましては、すべて基本的には傍聴などを認める公開の原則というものののっとなって開催を行うことになってございます。傍聴には、特に事前の申し込みとかは必要ございませんので、会議の開催中に傍聴の方が見えた場合は、傍聴席で皆様にお配りしてある資料と同様のものをご覧いただきながら、会議を傍聴していただくということになります。それから、会議の結果につきましては、会議録を作成させていただきまして、どの委員の方がどういったご発言をなさったかということにつきましても、ホームページや行政資料室のように公開を行っていくことになってございます。もちろん、公開させていただくにあたりましては、ご自身のご発言に間違いがないかどうかの確認をさせていただきまして、次回の会議の時にその会議録で公開することに異議がないというご了解をいただきました後に公開させていただくこととなりますので、そのあたりのところも一応、ご了承お願いできればと思います。以上になります。

細見座長

はい、どうもありがとうございます。これは小金井市の全般的な会議の進め方ということで、公開は原則だということです。それは多分問題ないかと思っておりますので、何か今のことで質問とかありますでしょうか。

じゃあ、杉本さんどうぞ。

杉本委員

よろしいですか。公開の原則にのっとなって、市民参加条例では会議録は要点筆記か全文筆記どちらを選んでもいいし、どちらかを公開ということになっているわけですけれども、こちらでは会議録は全文筆記を公開していただけることになっているのか、あるいは要点筆記だけなのか、あるいはどちらもなのかを知りたいのですが。

細見座長

はい。

杉本委員

今テープがないので、どなたか手で記録されているのでしょうか。

細見座長

一応テープあるんです。そこに置いてあるので…。どうですか。

碓井係長

はい、それです。今の杉本委員のご質問なんですけれども、一応、議事録自体は全文筆記のものと要点筆記のもの、今委員がおっしゃったものを、両方お作りさせていただくことを考えております。ただですね、公開させていただくものにつきましては、全文筆記のものの公開を考えております。要点筆記のものにつきましては、事前に第2回（次回）以降、委員の皆様は資料と一緒に皆様にお配りさせていただいて、そういえばこんなことを話したなということを思い起こしていただく資料として、ご活用願えればというふうに考えております。以上です。

杉本委員

ありがとうございます。

細見座長

一応、全文が録音されていて、それを元に公開されるということでよろしいでしょうか。

杉本委員

その記録は、次の会議の前に、私たち委員には配布していただけるということでよろしいでしょうか。

細見座長

はい、事務局どうぞ。

碓井係長

はい。環境係長です。今回もそのような形にさせていただいたんですけど

れども、検討委員会の開催の際には概ね1週間前に委員の皆様には資料をお配りさせていただき、その際に議事録も併せてお配りさせていただきます。それを事前にお読みいただき、もしご自身の発言等で言ったことと違うんだけどもといったことございましたら、次回委員会の際におっしゃっていただければ、その部分を修正した形で公開させていただきますのでよろしく願いいたします。以上です。

細見座長 毎回、委員会の時に、その議事録というか全文記録について意見があれば、意見というかちょっと趣旨が違っているとかいう修正をするということでしょうかね。大丈夫ですか。毎回そうしているの。

碓井係長 環境部門に関しては、そのような感じで使わせていただいております。
杉本委員 次の会議の大体1週間前ということですね。

碓井係長 そうです。

細見座長 会議の1週間前に配布されて、それをお読みになって、会議の時にちょっとこの部分は修正したいということを申し出ていただき、それでOKであれば確定ということになる。

碓井係長 そうということですね。今、座長のおっしゃった通りです。

杉本委員 要点筆記も同じように1週間前と考えてよろしいですね。

碓井係長 はい。

細見座長 よろしいでしょうか。一応、全文筆記での公開が原則で、その全部筆記については1週間前にあらかじめ委員の皆様を送って、それを見ていただいて、もし何か不都合な点とかありましたら、その次の委員会の時に発言していただく。それで修正をするということにさせていただければと思います。その際、全文と要点と2種類あるということですね。

要点の方は公開しないですね。この委員会で前回何を議論したのかということを整理するために使おうということですね。

碓井係長 要点については公開はございません。委員の皆様にご活用いただく資料というふうにお考えいただければと思います。

杉本委員 委員には要点だけは教えていただけるんですよね。

碓井係長 委員の皆様には、要点・全文両方お配りします。

渡邊委員 要点筆記の部分は、パブリックコメントとか今後多分やられると思いますが、そういった際にも特段意見として出てこない、この場限りのものということですか。

碓井係長 はい。そうです。あくまでも委員の皆様と、傍聴席にいらっしゃる傍聴者の皆様にお配りさせていただく限りです。

細見座長 よろしいでしょうか。

杉本委員 すみません、審議の進め方について二つあります。例えば、この時間に第1章と第2章の審議が尽くせない場合、質疑が残った場合とか、意見が残った場合は、次の2回目に繰り延べることを担保、保証していただきたいと思うのですが…。時間内に終わらなかった場合ですね。4回というすごく短い時間内で、これだけの大事なことを審議していくので、そういう

ことも出てくるかと思えます。時間延長や回数の延長もあるかもしれないということを皆さんにお願いしたいなと思ひまして…。

細見座長

わかりました。回数を増やすかどうかに関しては、事務局がどう考えておられるかというのが一つあります。それは後で答えてください。それから、先ほど言いましたように、皆さんご予定があると思ひますので、原則2時間という会議にしたいと思ひます。その際に言い尽くせない点とかありました時には、それはそこで打ち切るのではなくて、次回とか引き続き検討したいと思ひます。その際に、何かこう、できれば次回に向けたメモみたいなものを作っていただいて、それが次の委員会にあれば少しコンパクトにできるかなと思ひますので、そういう何か言い足りなかったところとかは、そういう資料を作っていただいて、委員会に出していただいた方が多分早くまとまるというか、効率の良い議論ができるのではないかなと思ひます。決して打ち切ることはしませんが、そういう効率的な進め方にも協力していただければと思ひます。委員会を増やす件はどうですか。

碓井係長

一応4回を予定しておりまして、杉本委員のおっしゃったことはもっともなことなんですけれども、現計画が今年度いっぱい、来年の3月31日までですので、その次の4月1日からの計画をこれから皆様にご議論いただくわけですから、そこから逆算いたしまして、大体パブリックコメントを秋頃10月、遅くても11月にはというふうに考えておりまして、それまでの間に何回委員会を開催できるかという部分になろうかと思うんですけれども、事業者の皆様、学識経験者の皆様中心にお忙しい方が大変多くて、私、環境審議会の事務も担当させていただいているんですけれども、委員の皆様スケジュール調整が非常に難しいという部分があります。全く増やす余地はございませんということをお願いするわけではないんですけれども、例えば4回を7回にするとか8回にするとか、そういったことまではなかなか難しいのかなというふうに考えております。以上です。

細見座長

はい、どうもありがとうございます。議論が集中して、あるいはちょっと言い尽くせない、まだ議論が足りないという場合には、保証するものではないのですが1回ぐらいは追加があるかもしれないということが一つと、やはり来年度に向けてということがあるので、おしりが決まっているということだけは認識していただいて、議論を進めたいと思ひます。ただ、どうしてももう1回議論したいという場合は、改めて市の事務局と相談させていただきたい。それが3回、4回増えるということはまずないと思ひますが、1回ぐらいはあるかもしれない。それは多分予算の関係もあると思ひますので、事務局と相談させていただければと思ひます。会議の進め方というところ、原則ですけれどもよろしいでしょうか。よろしければ、次に本日の会議資料の確認をするように書いてありますので、資料の説明をお願いいたします。

碓井係長

はい。本日、委員の皆様には、資料を5点、中には4点の方もいらっしゃるんですけれども、お配りさせていただいております。

まず1点めがこちらの緑の分厚い冊子で、小金井市環境基本計画というものになりまして、まさに今度の3月31日で消えてしまう計画でございます。こちらの改訂分につきまして、皆様にこれからご議論をいただくという形になります。2点めはこちらの環境報告書といいまして、平成24年度版です。毎年発行しているんですけども、市で行っております環境に関する事業ですとか、あるいは地下水、大気といったものの各種測定の数値等が書いてございます。こちらの3点めが、資料3として薄い紙の冊子になるんですけども、小金井市環境基本計画の改訂概要についてということで、今回の改訂の概要について書いてございます。4点めがこちらのちょっと厚めのものになるんですけども、小金井市環境基本計画改訂にかかる基礎調査報告書というものになります。改訂作業は、実は昨年度から2年度間にかけて行わせていただいております、今回皆様にこれからご議論をいただく素案を策定するにあたりまして、株式会社サンワコンさんの方でいろいろな調査をさせていただきましたので、その結果についての報告書になります。5点めが改訂小金井市環境基本計画素案骨子(案)で、こちらのテープで綴じ込んだものであるものになります。こちらは、まさにこれから皆様にご議論いただく素案になります。これはまだ50ページ弱の薄っぺらいものなんですけれども、こちらの素案にいろんな資料を加えたりですとか、これから皆様にご議論いただく中でご意見として出たものをエッセンスとしてプラスして、原案という形でパブリックコメントに付けさせていただきます。また併せて、公民館を考えているんですけども、各地域での市民の皆様の意見を聞きたいとも考えておりますので、そういったものに役立てさせていただきたいと考えております。本日の議論には直接こちらの方は使いません、今後の議論をしていただく上の資料としてお考えいただければということで、環境基本計画と環境報告書をお配りさせていただいておりますので、傍聴席の皆様におかれましては申し訳ございませんがご了承ください。以上になります。

なお、こちらの環境基本計画なんですけれども、本年度でもう期限が切れてしまう関係で、残部数が非常に少なくなってしまっております。今回、私どもで事前にお持ちであることがわかっている方については、実は配布させていただいていません。事前にお配りさせていただいた方の中で、すでに持っているよという方がいらっしゃいましたら、申し訳ございませんが、本日終わりました後にお席に置いていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

＜ 8. 報告事項 ＞

【(1) 小金井市環境基本計画の改訂概要について】

細見座長 それでは、引き続きまして、報告事項に移りたいと思います。最初に小金井市環境基本計画改訂概要ということで、資料3というのがございますが、それに基づいて事務局というか、サンワコンさんからやっていただけ

るのでしょうか。じゃあ、よろしく。

サンワコン それでは、お手元の資料3のご説明をさせていただきます。まず、開いていただきまして1ページでございますけれども、改訂作業における主な検討の視点ということで、私どもが昨年度1年調査を進めてまいった中で、計画改訂にあたって踏まえておくべきような視点をいくつか挙げております。

一つめが、これは小金井市というよりも国全体に関わるようなことかもしれないけれども、「エネルギーに関すること」ということで、ご存じの通り東日本大震災での原発事故を契機に、エネルギー政策等が見直されております。そういった中で、市民や事業者の方、あるいは行政が協働して取り組める方策を検討していく必要があるということがまず一点でございます。それから、それに関係しまして、「地球温暖化防止に関すること」ということで、昨今の異常気象が顕著なところがございますので、それらを踏まえまして、国際的に見ますと京都議定書の第一約束期間が満了しているということもありますので、新たな対策として足元からの地球温暖化対策に取り組んでいく視点が重要ではないかということをお知らせしていただいております。それから3点めが「水や緑の保全に関すること」でありまして、こちらの方は基礎調査の中でヒアリング等を行っておりますけれども、アンケート調査の中でも市民の声として大きく挙がっていた点でございます。小金井市が水と緑といった環境資源に恵まれているということでございまして、これらをまちづくりにどう生かしていくかというのが一つの視点になってくるかと思っております。それから「循環型のまちづくりに関すること」で、小金井市の中ではごみ問題が一つの大きな課題となっておりますので、こちらの方を考えていきまして市民・事業者の徹底したごみ減量、あるいは水というのも一つの資源というふうにとらえますと、それらの循環利用に向けた取組といったものを模索していく必要があるということをお知らせしております。それから最後の5点めにつきましては、「絆づくり」ということで挙げておりますけれども、市内には大学等もございまして、そういったところとの連携を図りながら、環境教育・学習といったものを通じて、環境を守り育てる市民・事業者の絆を深めていく視点が重要ではないかということで、こちらの方も基礎調査の中で大きく意見として出てきた点でございます。

2ページめに改訂基本計画の構成ということで、私どもが考えております案を挙げております。参考までに3ページに現行計画の構成を目次だけお示ししておりますけれども、これと比べましてどこが変わってくるか、どこを見直していくかというところを2ページでご説明いたします。まず、「第1章 計画の基本的考え方」というところでは、計画の改訂の趣旨が今ほど述べました5つの視点をはじめとして、他にいろいろ踏まえるべき事項が今後ご意見としてうかがえるかと思うんですけれども、それらを踏まえて改訂の基本スタンスなり改訂概要について見直していく必要

があるかと思っております。それから、現行計画では、本編に「環境の現況と課題」というようなところはなくて資料編に回っているわけなんですけれども、今回は改訂ということで、やはり現状の環境がどうなってきたか、環境基本計画をこれまで進めてきてどうなったかというような取組の検証とか、そういったところを本編に取り込んで明らかにしておく必要があるのではないかなということで、新たに追加するような形で考えております。それから第3章、第4章につきましては、「計画の目標」、それから目標に基づく「取組の展開」ということでして、計画の目標につきましては、やはり環境基本計画は長いスパンで考えていくべきもの、環境というのはそういうとらえ方をすべきものと考えておりますので、計画の見直しがあるとしても、当初に設定した目指す環境像とか基本目標はある程度踏襲すべきかなということを考えております。ただ、その中に先ほど申し上げました検討の視点をいくつか追加する中で、取組の展開として体系的なところが少し変わってくるかなということと、そこから展開されます重点的な取組についても新たな今後5年間の取組となりますので、改訂は必要になってくるかなと考えております。それから「第5章 計画の推進方策」ということで、現行計画の推進につきましては推進体制あるいは進行管理のシステム自体は、ある程度出来上がっているかと思えます。ただ、そのあたりでさらに改善すべき点があれば、ここの第5章のところに反映しながら、新たな推進方策を検討していくべきかと考えております。

4ページ、5ページにつきましては、計画素案の目次案ということで、概ねこれに基づきまして、こちらから先ほどの冊子の素案骨子をたたき台としてお示ししております。これにつきましては、後ほどのご議論ということでお願いいたします。6ページにつきましては、その後々の部分、第3章からの取組の展開の部分で、新たな課題等なり現行計画の進み具合を検証するにあたってのこちらの作業のステップということで、3段階に分けて作業しましたということをフローにまとめておりますので、こちらは参考までにご覧ください。

それで7ページが改訂作業の進め方、スケジュールになっております。先ほどから申し上げていますように、昨年度25年度から改訂作業が始まっておりまして、これまでに環境審議会、あるいは庁内の推進本部会議、それから環境市民会議さんの会議等、あるいはアンケート調査、ヒアリング調査といった基礎調査を踏まえまして、今現在、改訂素案の骨子案ができた、たたき台としてまとまったという段階に来ております。今後はこの図にあります中ほどの太い矢印から下の部分ということになりまして、計画書原案の検討ということで、3回に分けて、第1回の本日は第1章、2章について、それから次回第2回につきましては第3章、第4章について、それから第3回につきましてはおそらく第2回で積み残しが出てくるかと思っておりますので、それらのうちの重点的な取組について特にご検討いただければと思っております。それで一通り素案を検討いただいて肉付けも終わっ

た段階で、計画原案として再度とりまとめて、パブリックコメントを実施させていただいて、それらを反映したものを最終的な案として、もう一度こちらの検討委員会でご議論いただく、ご確認いただくというような流れを考えております。

8 ページにつきましては平成 25 年度の会議の実績等で、どのような作業を進めてきたかというようなところを整理したものですし、9 ページにつきましては 26 年度の今後の進め方ということで、概ねの工程表をお示ししております。以上でございます。

細見座長 はい、どうもありがとうございました。これは報告事項で、今までこういうことを 25 年度でやってこられて、26 年度はこういうふうにしたいというようなことです。細かい議論はもっと後でやりますので、この今の説明について何か質問とかありましたらおっしゃってください。

亙理委員 ちょっといいですか。

細見座長 はい、どうぞ。

亙理委員 初めてなのでわからないのですが、この環境基本計画はすでにありますよね。これに基づいて、前の 5 年間に進んできた。そういうことですね。

杉本委員 10 年です。

亙理委員 10 年か。じゃあ、10 年が進んできて、具体的に取組んだもの、全然取組んでいないものとか、それとある程度効果があったとかないとか、そういったことについては、どの辺のところで評価しているんですか。

細見座長 ここにあったように、例えば、少なくとも今回改訂の中で、今までやってきたこと取組だとか、検証みたいなものを第 2 章に入れたい。そういう趣旨だと思います。

亙理委員 じゃあ、まだそれはやっていないんですね。

細見座長 今日これから議論するところです。

亙理委員 これからそれをやるわけですね。10 年間のことを…。

細見座長 はい。しかも、その資料が多分これになるんですよね。

サンワコン はい。今日お出ししております、素案骨子、こちらの資料です。

亙理委員 なぜそういう意見を申し上げましたかといいますとね。これ、こういうふうにとまとめて、計画してやることは立派なことだし、大いにやってほしいと思うんですが、それをやった結果、それほど進まないで、そしてまたさらに次の 5 年間に行ってしまうと、同じことの繰り返しになるんじゃないのかと心配しているんです。私は住宅マスタープランか何かの時も参画したことがありますが、それは前の時とほとんど変わっていませんでした。また同じことやるのかなと思って…。そういう絵に描いたもちではしょうがないなということがあって…。少しでも進んでいけば、それは新たに改訂してもいいんだろうけども、進まないでそのまま同じようなことをやったって意味があるのかなと。ちょっと否定的な言い方なんですけど…。

細見座長 これはもうぜひ、この 10 年間の反省も踏まえて、進んだ部分とまだ足りない部分がいくつかあると思いますので、そこは今日もその議論になる

かと思えます。第2章になるんでしょうかね。今言われたように、やっぱり10年間何をして、何が進んで、何が問題で、何ができたのか、これはいつも検証していかないと、計画というのは本当に絵に描いたもちになりますので、それはこの委員会で議論させていただきたいと思えます。

藤崎委員

ちょっとよろしいでしょうか。今のご質問に関して、実は環境市民会議として報告書をまとめたんですね。先ほどサンワコンさんからそれに触れるような話がありましたけど、これは来週、市長に提出する予定になっているんです。この基本計画について、環境市民会議としてこういうことをやってほしいというところがたくさんあるんですね。それに対して、環境市民会議がどうだったかというまとめです。これは環境市民会議としては終了してしまっていて、私どもなりのまとめをして市に提出する予定だということなんです。ちょっと余談で申し訳ないですけど。

細見座長

ちょっと先走ってしまうかもしれませんが、私が関わったこの第1期の環境基本計画の中で、最も特徴だと私が思っているのは環境市民会議というものを設けたことです。これは私なりの解釈では、市はお金は出すが口は挟まないというもので、通常は市がお金を出した会議というのは、市がすべてコントロールするというのが普通なんですけど、多少の活動費を出していただいて、市民の方が中心になってこの環境基本計画がどのぐらい進んでいるのか、どういう問題があるのかということのを毎年チェックしていただくというものです。先ほど申し上げましたように若干の補助金は出すけれども、活動に対して大きな口を挟まないという形で、市民の人が責任を持って環境基本計画がどのように進んでいるのかというのをチェックするのも大きな役割の一つだということなんです。これは多分、あちこちの市町村で環境基本計画を作っておられますけれども、こういう組織というのは小金井市が初めてだろうというふうに思えます。要は市の事務局の下ですべて行うのではなくて、市民の方からの意見も市に特に左右されずに、市民独自の意見を反映したいというつもりで、10年前に私はそう思ってこの環境市民会議というのを作っていただいて、今この委員会のメンバーにも何人か活動していただいています。そういう観点で環境基本計画がどのように進んだのかというのを、上手くいった場合と若干問題点も必ずあると思えますので、その辺を元に議論して次の改訂につなげていただければと思います。その市民会議の具体的な報告書は、どのように公表されているんですか。

藤崎委員

実は今、市民会議の中では公表しています。先ほど申し上げましたように、来週市長にこれお渡しする予定になっております。当然、その時点で公開ということになると思えます。サンワコンさんには今までにこの情報はもう公開しています。サンワコンさんに公開しているというとなんなんですけれど。今回の基本計画の中には、当然私どもも市民会議の立場としての反省点をいろんな形で十分入れていくよと言ってあります。市にもすでに公開というとなんなんですけども、メールでの情報交換をしょっちゅうや

っていますので、市の方ももちろん承知されているはずですが、ちょっとお願いできますか。

碓井係長 市長への提出に関しましては、来週お願いさせていただいているんですけども、藤崎委員が今おっしゃったように、事前に資料を私どもの方でいただいておりますので、この素案の中にも藤崎委員がお手にしていられるこちらの報告書のエッセンスが、ところどころに散りばめられておりますので、その辺もご理解を賜ればと思います。よろしくお願いたします。以上です。

細見座長 よろしいですか。どうぞ。

杉本委員 それを言いたかったんです。この基本計画の骨子案の中に、環境市民会議でまとめた報告書のことが課題などの中に随分生かされていて、かなり私たちの活動を認めてくださっていたんだなと思いました。それと、その報告書なんですけれども、私たち委員もその情報を共有したいというような提案をさせていただきます。もしそれがもう公開されている資料であるならば、ここにいる私たち委員もそのコピーなり何なりをどこからか取り寄せるということはいかがでしょうか。

細見座長 そうですね。市長に手渡しされた後、事務局から各委員に配っていただきますかね。

碓井係長 はい。基本的には環境市民会議様から、市にご提出いただくものになりますので、市民会議様のご了承があればという形にはなろうかと思うんですけども、藤崎委員、その辺はいかがでしょうか。

藤崎委員 それも私の一存でどうのこうのって問題じゃないですけど、公開に関しては全く問題ないだろうと思いますよ。

細見座長 そうじゃないといけないかなと思いますね。

杉本委員 そうですね。

藤崎委員 当然だと思いますね。

碓井係長 それでは、来週お渡しいただくものを、次回の検討委員会の際に委員の皆様へ資料としてお配りさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

細見座長 そういう意味では、1期目の小金井市環境基本計画というのは、他の市町村ではないような新しい取組を取り入れさせていただいたと思います。それを踏まえて今回改訂するというので、市民会議の意見だけではなくて、市も他のこの委員の皆様も含めてより良いものにしていきたいと思っております。

【(2) 小金井市環境基本計画改訂基礎調査結果について】

細見座長 もう一つ報告事項が資料4で、ちょっと分厚い資料がございますので、これを先に報告していただけますか。

サンワコン それでは、結構中身のボリュームもたくさんありますので、かいつまんでポイントだけご説明を差し上げます。昨年度、今年の検討に先立ちまし

て、基礎調査というものを行わせていただいております、それをとりまとめたものがこの一冊でございます。内容としましては、関連します上位計画・関連計画の概要、それから市民アンケートの調査結果、そして庁内での取組状況、施策ヒアリングのまとめということと、あと事業者、また市民団体さん等へのヒアリングのまとめ、それから最後は小金井市の環境の現況と書いてありますけれども、これは資料文献等からとりまとめたものになっております。

それで、まず上位計画・関連計画につきましては、1-1 ページになりますけれども、一番大元になりますのは小金井市基本構想ということで、前期基本計画、これが大元になってくるということでございますので、その概要的などところを整理しております。1-2 ページめに現行の環境基本計画について、それから 1-3 ページめは小金井市の都市計画マスタープラン、4 ページめに地球温暖化対策地域推進計画、5 ページめには産業振興プラン、6 ページめには農業振興計画ということで、6 つの計画について概要をとりまとめさせていただいておりますので、詳細はまたご覧いただければと思います。

それから、市民アンケートの調査結果ということで、2-1 ページになりますけれども、こちらは 18 歳以上の男女 3,000 人を対象に、無作為抽出で郵送でのアンケート調査を昨年 9 月、2 週間程度で行っております。有効回収数が 956 で、回収率としましては 31.9%ございました。1 ページめはその回答者の属性ということで整理をしております。2 ページ以降に実際のアンケートの設問に対する回答をとりまとめたものを記述しているわけなんですけれども、まず環境を守ることや市の取組に対する考えということでお聞きしております。1 点めは環境を守ることについての考え方ということで、環境を守ることが大切か、それに対して生活が便利な方がよいかというような選択肢を設けまして、回答をいただいております。「環境を守ることが大切だが、なるべく生活が不便にならない方がよい」という回答者が最も多かったという結果になっております。環境を守るために望ましい取組の考え方につきましては、「市全体が一体となった取組を進めるべき」という考えの回答者が過半数を超えておりました。それから、目指す環境像、あるいは基本目標、これについてどの程度知っているかということでしたが、この辺が課題ではあるんですけれども、環境基本計画があることを「知らない」、あるいは環境像・基本目標を「知らない」というのが、8 割方いらっしゃったということでございます。それから、この 10 年間の進行状況についてどう考えているかというところを、8 つ基本目標があるんですけれども、その基本目標ごとに聞いております。その 8 つの中で取組が 28 ございまして、この 10 年間で「期待通りに進んだ」と回答された割合が大きかった取組としては、「ごみを出さない」とか、「資源循環の推進」、「廃棄物等の適正処理」といったごみとか資源に関する取組、こういったところに関心が高く出ておりました。それから 5 番め、

基本目標に関連して、最も力を入れるべき取組は何かというような聞き方をしております、「環境活動のネットワークづくり」については、「環境に関する情報を収集し、適切な方法で市民に発信する」というところが一番多く答えられておりました。3 ページに移りますけれども2 つめの「緑を守り育てる取組」、こちらの方では「街路樹や公共施設の敷地内での緑化を推進する」とか、「まとまった緑を保全する」というところが多く回答されておりました。3 つめの「地下水、湧水、河川の水循環の回復」、これにつきましては「水質を保全する」というところの回答が一番多く、そのあとに「地下への浸透を促進し、地下水を涵養する」というような選択肢が選ばれておりました。「自然環境の保全」につきましては、「緑や水に親しめる散策路などを整備し、自然にふれあう機会をつくる」というのが最も多く、4 割以上の回答がありました。「公害の防止」につきましては、「土壌・地下水の汚染」、あるいは「河川の水質汚濁」、「大気汚染の防止」、特にどれが多いということなく、それぞれ万遍なく回答が得られておまして、各公害ともに公害防止対策に取り組むことが望まれているかなということをございました。6 つめの「小金井らしい景観づくり」につきましては、「市内に残されている歴史的・文化的な遺産を保全・継承する」というのが最も多く答えられております。次の4 ページに移りまして、「資源循環」につきましては、先ほどもありましたが、「適正なごみ処理を推進する」、「ごみ分別を徹底し、リサイクルを推進する」といったところの取組が多く答えられておりました。「地球環境保全」につきましては、圧倒的に「地球温暖化対策として省エネ・再エネの利用を推進する」というところが多かった状況でございます。そして、日頃の環境行動についても、小金井市環境行動指針に記載されている環境行動についての取組状況を聞いております。それで「いつも必ずしている」というような行動、これが50%を超える行動といたしましては、「水道の蛇口を閉める」、「生ごみを水切りする」、「不必要な電源はつけない」、「冷暖房温度を控えめにする」、「徒歩・公共交通を利用する」、「ポイ捨て、歩行喫煙はしない」、「マイバッグを持参する」、「ごみは分別して捨てる」という8 行動が選ばれております。これに対して、「したことがない」というのが50%を超える行動といたしましては、「雨水をためて庭にまく」、「水・緑の維持管理に協力する」、「地域の美化活動に参加する」、「環境学習活動に参加する」という4 行動が挙げられております。「しないことが多い」、「したことがない」と答えられた主な理由ですけれども、「場所や機会がない」、あるいは「時間的な余裕がない」というところが多く答えられておりました。5 ページに移りまして、家庭での環境配慮製品の導入ということで、それを聞く前に住宅の形態とか家族構成について聞いているわけなんですけれども、回答者の割合として「一戸建て」が6 割を占めていたのと、あとは父母または子と暮らす「2 世帯同居」、これが5 割近くを占めていたという状況でございます。省エネルギーや自然エネルギーを考慮した設備の導入状況と

予定としましては、すべての設備であり導入予定の状況というのは高くなかったということで、特に「導入意向なし」と答えられたのは3割を超えていたということでございます。あと、この3年間で家電製品や自動車を購入したかというような設問をしておりまして、家電製品につきましては、「買い替え」「新たに購入」というのを加えますと、6割の方がそういう状況にあったということでありまして、自動車につきましては、「購入・買い替えはなかった」というのが最も多くて、34.1%ということでした。そして、6ページになりますが、家電製品や自動車を購入した際に最も重視したことということで、「経済性」、「機能・使いやすさ」というのが上位にきておりまして、「環境への影響」というのが3番めにきておりまして、16.4%ということでした。あと自由意見で、今後の環境保全の取組の進め方について聞いておりまして、次期環境基本計画で取り組むべき新たな環境問題と、今後の市の環境保全の取組の進め方についての意見・要望といったところを聞いております。内容としましては、いろいろなご意見をうかがっておりますけれども、循環型社会に関する意見というのが最も多いという状況で、かなりごみ問題については関心が高いかなというところが如実にわかった結果となっております。7ページ以降はアンケート結果の詳細なところをグラフでお示ししておりますので、これはまたご興味のあるところをご確認いただければと思います。

それで、30ページ、40ページぐらい飛びまして、3つめの資料になります。庁内施策ヒアリングのまとめということで、枝番でいうと3-1ページになります。調査の概要といたしましては、庁内の関係各課9部36課4局に対してのヒアリングとなっております。これは、関係各課に一斉照会という形で一次調査を行っております。これは、定型のシートをお配りしまして、それに対して回答をいただくという形で実施しております。二次調査といたしまして、そのシートに回答していただいた内容について、さらに個別にヒアリングということで、13課を個別に訪問して行っております。その対象課の一覧としましては3ページ、4ページ、それから二次調査につきましては5ページにお示ししております。調査結果の総括といたしましては、6ページ、7ページにお示ししております。こちらのところに先ほどご質問にありました、現行基本環境計画に関する施策の進捗状況についてはどうであったかということとか、今後、実施を検討している新規施策等についてはどうであるかというようなところを整理をさせていただいております。また7ページ、8ページにつきましては、主な意見としまして今後の環境基本計画改訂に向けてどういったところに気を付けるべきか、留意すべきかということで、一つが上位計画・関連計画等との整合性についていくつかご意見をいただいております。また、施策の実施に関する制度運用等についてということで、今現在の状況について記載しております。8ページになりますが、課題としまして市からの情報提供の充実について、あるいは環境教育学習の進め方について、市民団体NPO

等との連携した取組についていくつかご意見が出ておりました。

次に4つめの資料で、事業者・市民団体等のヒアリングのまとめでございます。4-1 ページでございますが、対象は主要事業者、市民団体等の代表者、計41者にヒアリングをしております。調査方法といたしましては、事業者ヒアリング、これは面談による聞き取り、それから市民団体等ヒアリングということで、これも面談あるいは電話による聞き取り、電子メールでの回答、それからヒアリングしなかった事業者をいくつか抽出しましてアンケート調査もしております。これはヒアリング調査の補完ということを目的として実施しております。2 ページめがその際のヒアリングシートということで、大体このような項目について皆様におうかがいしたということでもあります。3 ページが実施状況でございます、ヒアリングが8社、市民団体等が20者、それから4 ページ、事業者のアンケートとして実施させていただきましてのが13社となっております。5 ページに意見等の総括ということで環境基本計画やその取組内容に関する認知度とか、環境保全の取組状況はどうであったか、それから今後検討しておられる環境保全の取組はどうであるかと、活動を進めていく上で不足していることはどういうことかというようなところを整理させていただいております。これらは、先ほどの素案のたたき台に入ってきているとお考えいただければいいかなと思います。6 ページ以降が、そのヒアリング・アンケートにつきまして、事業者と市民団体等に分けて結果をグラフでお示ししております。

最後、小金井市の環境の現況というところは、地域の概況と環境の現況という形で、項目を分けて資料調査の結果を整理しておりますので、これはまた今後検討を進めていく中で横に置いていただいて、参考資料的なものとしてご参照いただければなと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

細見座長 　ただ今の基礎調査を1年間かけてやらしていただいた資料がございましたけども、これについて何か質問とかご意見がありましたらおっしゃってください。これは、これから議論していく時の一つの資料として常に置いておいてくださいということですね。

サンワコン 　そうですね。

細見座長 　これを見ながら、この意見を踏まえながら、また改訂に向けて議論していただければと思います。

渡邊委員 　ご質問させていただきたいんですけど、よろしいですか。最初の市民アンケートのところで、各年代層に分かれてご質問、アンケートを採っていたと思いますが、年代的にその特徴があること、年代的にこういうのが多かったとか、そういった分析はされているんですか。

サンワコン 　取組の状況についてクロス集計をしております。2-25 ページ辺りをご覧いただければと思います。行動指針の実践状況で、多分年齢別に見た時にその行動状況が変わってくるかなということで、そのあたりを見ており

ます。一つは男女別割合で見ているのと、あと次に年代別でということで、50%以上が「いつも必ずしている」行動についてと、50%以上が「したことのない」行動を挙げまして、レーダーチャートでお示ししております。

細見座長 年齢別の回答率が随分違うので、これも考慮しないといけないかなという感じがしますが、いずれにしてもアンケートで得られた結果で年齢別のことを議論しておかないと、今後10年とか20年先を見た時に、小金井市がどういうふうにしていったらいいのかということは重要ですからね。

渡邊委員 取組の重点項目はどこを中心にやっていかないといけないか、戦略を得る上でやっぱりここは重要な指標になりますね。

細見座長 他にございますか。はい、どうぞ。

亘理委員 2-3 ページの2番の「緑を守り育てる取組」とありますね。その中で「まとまった緑を保全する」というのが非常に多いという話なんですけど、こういうこと以外にはなかったんですか。

サンワコン 2-16 ページをご覧いただきたいのですが、緑に関しては、こちらに挙げております選択肢がこちらで設定させていただいたものになっております。

亘理委員 要するに、「住宅や事業所敷地内の緑化を推進する」というのがあるわけですね。

サンワコン はい。ございます。

細見座長 それが13%だったと。

亘理委員 こういうことは望ましいことなんだけど、実際はなかなか進展しませんよね。進展させるにはどうしたらいいかというような解決策についてまでのことというのは、ここではあまり論じないのですか。

サンワコン これは調査結果ですので、これを踏まえて素案のたたき台の方に…。

亘理委員 具体的にそれを増やしていくにはどうしたらいいだろうかというのをここで論じるわけですか。ここでいろいろ提案したり、話し合ったりするわけなんですか。

サンワコン そうですね。

細見座長 特に重点的に緑を育てるのに、まとまった面積も重要だけれども、個々でやろうということが本当に重要であれば、それについて本当どうやって進めていくのかという議論ですね。

亘理委員 例えばそういう提案というのは、今私がここでやっていいんですか。それともまだこれは早いんですか。

細見座長 今じゃなくて、これから議論します。今回の改訂委員会のスケジュールにありましたように、本日は全部できるかどうかわかりませんが、1章、2章を議論しようとしています。これ全部今日できないかもしれません。それから次の3章、4章は次回と決まっていますので、例えば亘理委員から見ると、こういうことが重要だという中身の議論は、今回も含めて次回以降、この冊子の方でやります。その際にあらかじめ今のように、この部分をやっぱり、こういう部分にウエイトをおかないといけないんじゃない

かとかいう議論を出していただいたら、みんなそれは大事だということになれば、じゃあ具体的にそれをどうやって進めていくのかということをお場で議論させていただければと思います。一応これはたたき台ですので、これをベースに各委員の意見をさらに加えて、より良いものにしていくというのが改訂検討委員会だと思います。次回とかにこの内容に入りましたら、どんどんそれを発言していただければと思います。今は単にこの骨子案を作るための基礎資料として、アンケート調査だとか聞き取りとか何かをしましたという報告ですので、これをベースにして次にこういうことが大事なのではないかというのを提案していただければと思います。

いかがでしょうか。今の報告書の中でご質問ございますでしょうか。

渡邊委員

もう一点いいでしょうか。4-5になるんですが、事業者・市民団体ヒアリングのまとめの中で、(3)のヒアリング調査における意見等の総括で、取組内容の認知度が低いということがあったと思うんですけども、基本計画に記載された取組はあまり意識されていなかったという記載があるかと思うんですが、そもそも市民団体の方々、事業者の方々というのは、何を意識してされているのでしょうか。基本計画の認知度を高めるというふうに考えると…。

サンワコン

設問の仕方がこの流れでやったもので、こういうとりまとめになっているんですけども、基本は市民団体さんあるいは事業者さんは、2つめの環境保全の取組状況のところにありますように、各主体ともそれぞれの活動目的に沿って環境保全に取り組んでいらっしゃるということなんですね。ただそれは環境基本計画にこう書いてあるから、意識してこういう取組をしていますかという、そうではないという意味でございます。

渡邊委員

たまたま合致するかもしれないけども、これに基づいてやっているわけじゃないということなんですね。

サンワコン

はい。そういうことでございます。

渡邊委員

基本計画って何なんだろうという話ですね。ありがとうございます。

細見座長

小金井市のいろんな方々は、かなり環境保全の取組はされているんですね。ただ、10年前に作ったこの環境基本計画に基づいて、行動をいろいろやられているわけではない。環境市民会議は、それに基づいてつくったので、当然それをやらないといけないんですけども。どういうふうにして環境基本計画を浸透させるのか、そのやり方に関しては次期の改訂の作業にはちょっと宿題かなと思いますね。

サンワコン

こちらの4-5ページの一番下、活動を進めていく上で不足していることの中でまとめております2つめの「・」なんですけど、市民団体等からはネットワーク、情報の共有がないというような課題が挙げられておまして、例えば個々の団体さんは非常にいい取組をしているんですけども、それを併せてやるともっと相乗効果が現れるんだというようなところがあるのではないかなと思っております。そのあたりをいかに次期の計画で、推進体制なり何なりというところで、具体化できるかというところが

一つのポイントかなと考えております。

細見座長 かなり課題もちゃんと挙げていただいているようなので、これをベースに骨子は作ってあるということで、協議事項の方に進ませていただきたいと思います。今日、一応議論が3時までということで、30分でこれ全部はちょっと無理なので、とりあえず今日は1章を目指します。

碓井係長 本日は第1回ということで、委員としての抱負であったりですか、座長・副座長にご就任いただく委員さんを決めさせていただいたりですか、あと今回サンワコンさんにしていただきました改訂内容とか基礎調査の説明等をさせていただくの、ちょっとお時間を割かせていただいたわけなんですけれども、次回につきましては、今回入っていなかったものとして議事録の確認等も入ってくるんですけれども、それ以外の時間はすべて議論に使っていただけるお時間になりますので、今回よりは順調に進むんじゃないかなと思います。

〈 9. 協議事項 〉

【(1) 計画の基本的考え方 (第1章) について】

細見座長 本日で一応、協議事項の1章のところはやりたいなと思うんですけれども、それでも時間が足りなければ、次回以降引き続いてということにさせていただければと思います。進め方ですが、例えば互理委員は初めてというか、ほとんどの人が初めてだと思いますが、先ほど言われたように環境基本計画の素案骨子は、こういう調査報告書やいろんなものに基づいてたたき台を作って、それを一個一個この委員会で承認する、あるいはもっと加える、あるいはこれを修正するというような形で進めていきたいと思います。とりあえず、本日は1章を議論しますけれども、例えば次回にやっぱりもう少しこういう意見があるぞというようなことは言っていたいただいても構わないと思います。何回か行ったり来たりすることがあるかもしれません。それは1章から5章までありますね。だから本当は1章から5章まで通してやった方がいいと思うんですけれども、やっぱり一応順番通りやっていって、もう一回全体として見た時にどうかというように進めさせていただければと思います。とりあえず今日は1章のところを見ていただいて、これをまず説明を受けた後で、ここの時間を議論に充てたいというふうに思います。1回めですので、いろんな儀式があったりして、十分な議論ができないということをご了解願えればと思います。じゃあ事務局の方から、この1章について説明をお願いします。

サンワコン はい。では冊子の方を開けていただきまして、1ページからご説明をさせていただきます。まず第1章は「計画の基本的考え方」ということになっておりまして、こちらは計画改訂の趣旨と計画の性格というところで、とりまとめをさせていただいております。まず計画改訂の趣旨につきまして、改訂の背景となる事項をとりまとめております。

前段の部分は、これまで小金井市が環境基本条例を制定して、環境基本計画を策定しながら取組を進めてきたというところを述べておりまして、現行計画、現計画と言っておりますけれども、現計画策定以降の小金井市における環境計画関連施策とその課題についてというところを簡単に整理をしております。こちらの方では、今日資料としても出ておりますが、環境報告書の中で環境の状況や取組の状況に対する行政の自己評価、あるいは環境審議会による審議評価というのは行われてきておりますが、計画の進捗管理や発展などの点検評価、施策への反映の仕組みの弱さが指摘されている状況にあります。それから市民・事業者の中でもアンケート調査等から、現計画の認知度の低さというのが課題として挙がっているという状況でございます。

それから都における環境計画関連施策の状況ということで、小金井市も都内にございますので、都の取組を踏まえておかなければいけません。ここでは新・環境基本計画でどのような認識をされているかということで、まず一つが気候変動の危機の顕在化ということが挙げられていまして、二つめに環境汚染に対する予見のかつ継続的な対応の必要性。それから三つめにより質の高い都市環境の形成による都市の魅力の向上、こういったことが計画の中に掲げられておりまして、「少ないエネルギーで安全快適に活動・生活できる都市」というところが目指されているということでございます。一方で緑施策の展開ということで、こちらの方は生物多様性基本法に基づく地域戦略の取組ということが挙げられております。緑を守るというのに加えまして、緑の質を高めるという視点が重視されているということでございます。

それから2ページめ、順番がだんだん大きくなっていくんですが、国における環境計画関連施策の状況はどうかということで、国の方は実は平成24年に既に第4次環境基本計画というのが出来ているということであります。それに関連しまして生物多様性国家戦略、それから平成25年には第3次循環型社会形成推進基本計画というのが策定されているということと、国内の温室効果ガス削減目標については、原発ゼロとした上での目標として2020年度までに2005年度比で3.8%減というようなものが示される中で、エネルギー基本計画の見直しも行われているという状況でございます。

また新たな取組というわけでもございませんけれども、国際的な視野から京都議定書の第一約束期間の枠組み、あるいは中国からのPM_{2.5}等の越境影響問題といった環境を取り巻く状況というのが刻々変化している状況ですので、これらを踏まえていくところが今回の環境基本計画の改訂の趣旨になってくるかなと思っております。

それで3ページめが改訂の方針と目的並びに手順ということになっておりまして、基本はこのページの下に書いております図式のとおりでございます。現行の環境基本計画に対しまして、環境の推移、あるいは施

策の進捗状況、それから都や国の施策の動向、市民・各種団体等の意識、あるいは活動状況、こういったものを先ほどご説明しましたような形で整理をさせていただいておりますので、それをインプットした中で小金井市環境基本計画の骨子ということでこの冊子が出来てきております。これをたたき台にいたしまして、こちらの改訂検討委員会、あるいは子どもワークショップ、パブリックコメント、それから環境市民会議さんのご意見、環境審議会での審議、そういったものを踏まえて、最終的に改訂計画としてとりまとめていくという流れになっております。

それで4ページですが、計画の性格といたしまして、位置付けなりそういったものにつきましては、基本的には環境基本条例に基づき策定するものでございまして、先ほどありました市の上位計画なり関連計画の内容を踏まえた形で、それらと整合を図りながら改訂計画をとりまとめていくということになっております。

計画の役割でございすけれども、5ページめとなります。まず将来の環境像を示す、それからその実現に向けた取組の方向を示す、特に重点的な取組が必要な活動については具体的なプログラムを示していく。それから環境の現状や課題を踏まえ、確実に取組を進め、計画の進捗を把握しながら環境保全・回復等々を、計画的・総合的に実現するための推進体制、点検評価などの仕組みを示すというところが、この計画の役割になってきております。主にここに書いておりますのは、この計画でいきますと第3章から第5章にとりまとめられる部分だと思っておりますので、本日はご議論いただきます第1章というのは、そのための前提条件、それから第2章というのは今後の計画を策定していくためのインプットとなる入力情報とだけいただければよろしいかなと思います。

計画の期間ですけれども、最上位の計画である第4次小金井市基本構想、これが平成32年度までの計画期間でございすので、こちらの改訂計画の方もそれに合わせた形で、32年度までを計画の期間とさせていただきますということでございす。

それから計画の対象範囲といたしましては、もちろん市内全域が範囲になっております。ただ水とか大気、これには境界がございせんので、広いつながりを有するものについては広域的な視野も視点の中に入れて、検討を進めていくということにさせていただきます。

以上、説明が早くなりましたけれども、第1章の内容はこのような形で案として示させていただきます。ご検討よろしくお願いたします。

細見座長

はい、どうもありがとうございます。今事務局からご説明していただきましたこの第1章というのは案でございまして、たたき台だと思います。文言の表現だとかの問題もありますし、こういう点が足りないんじゃないか、あるいはこういう点を加えた方がいいんじゃないかということを含めてご議論いただければと思います。もちろん質問でも結構で

す。何かございましたらよろしく願いいたします。

一つだけ僕から質問なんですけど、小金井市のこの基本構想というのは平成 32 年まで決められていて、すべての計画はみんなこの基本構想に左右されるものになりますかね。例えば期間にしても、平成 33 年度というみんな新しくなるんじゃないかと。わかりますかね。基本構想も新しいし、その基本構想に基づいて基本計画とかまちづくりとか、いろんなことをやっていかないといけませんよね。時間的に問題ないのかというのがあるんですが。

碓井係長 細見座長のご質問なんですけれども、すべてというわけじゃないんですけれども、これから改訂になる市の計画類につきましては、基本的には平成 32 年度の第 4 次基本構想の終わりに合わせて、基本構想は新しく第 5 次になる段階で、その内容に合わせた形で改訂していくようにといった流れがございます。ですので、この環境基本計画につきましても、現行のものは平成 17 年度から 26 年度までの 10 年間の計画になっておりまして、当初私どもは次の 10 年間で考えていたんですけれども、うちの財政当局の方から基本構想に合わせてやっていくという流れになっているということで、変則的ではあるんですけれども 6 年間の計画という形になったという流れがございます。以上です。

細見座長 確かに市の大きな構想の下に、環境分野、何とか分野とかがつながると思うので、その方針は良いと思うんですけど、今まで 10 年ということとで、一応何となく 10 年かなと思っていたやつが、今回 6 年ということだったので、ちょっと質問させていただきました。何かほかに質問は。はい。

杉本委員 1 ページの計画の基本的な考え方というこの部分が、ずっと具体的に、例えば新しい改訂版の中にこの文章が続くわけですよ。いろいろと私たちが議論をして、この文章を変えつつ、この文章を変えた形で載っていくというそういうイメージでよろしいですか。

サンワコン そうです。

杉本委員 そうすると、私はこの改訂の背景というのを全部ここまで読みましたけれども、これは改訂する前の背景ですね。つまり改訂する前の背景から、この 10 年間にどういう環境についての背景や変化があったかということが、あまり載ってないんですよ。私はそれをここでも載せていいんではないかというふうに思っていて、例えば東京都や国の背景と新しい計画が、生物多様性国家戦略というのが、この中でも 5 回も 6 回も出て来ていますが、それを裏付けるものが一体なんだったのかということとを、この (1) の冒頭にきちっと述べるということで、その新たな施策と小金井市における施策の関連性、あるいは東京都や国の状況とつながっていくのではないかと思うんです。それが、地球温暖化が一層進むという大きなことと、それから 2011 年の 3 月 11 日の大地震と原発の事故という、そういう大きな背景をやっぱり改訂の背景の中には一言でもいいから入れて、それを意識しないで私たちが次の環境の問題は無いよという

ことが、国も都も戦略の中では考えているのではないかと思っているんですけども、みなさんはどうですか。

細見座長 わかりますか。今の案文は改訂の背景と書いてあるけれども、単に経過を述べたんですよね。例えば15年からこうこうして、平成17年から環境基本計画を策定してやってきましたということだけだよね。次に何で改訂するのかとか、その改訂にあたって杉本委員が今言われたような話がないので、改訂の背景というタイトルがよくないと思う。

藤崎委員 全体の動きみたいですね。流れとか動きがあって、今まさに現計画の改訂が必要という流れなんですかね。

柏原委員 ただ、ここにあるのはあくまでも改訂の背景であって、それについて述べているのは次に述べているわけですから、やはりこの計画改訂の趣旨は最初のものに則って、そして10年経ったということ踏まえて改訂をしますということで、ここはそれで良いんじゃないですか。その後きちんと次のところにも国における環境計画、連携施策の状況とか出てくるわけですから、次に東京都のことも出てくるので、ここはさらっとやって良いんじゃないでしょうか。

細見座長 はい。だからそうすると改訂の背景というか、17年から10年計画でこういうふうにやりました。次、改訂する時期ですという一文をちょっと付け加えていただければいいのかなと。

鴨下委員 すみません。ちょっと質問なんですけども、今までも10年にわたってとか、いろいろ計画を出されて然るべきところで発表とかはされてると思うんですけども、例えば具体的に例を挙げると、商店街とかだと街路灯があるんですけども、あれがどんどんLED化が進んでまして、それをやるところには補助金を出すとか、植木を生垣でやる時は補助金が出るとか、あと雨水の浸透枡を作るとどうのこうのとか、結構ばらばらですがいろんな補助金が出たり、やりましょうよというのは、いろんな所から聞くんですけども、こういう環境の基本計画を参考にして、そういう具体的なものが出てきているんですか。全然ばらばらなところから出てきた結果、そういうものが市民とかに伝わってくということなんでしょうか。そうするとすごい良いことだなと思うんですけども、例えば本だけ作るのではほんとに意味が無いので、実際そういう具体例でこういういいことやりましたよ、結果が出ましたよと、浸透枡はすごいですよ、一番ですよなんて話をもっともっとやっていくと、やりがいも出ると思うんですけどもね。

細見座長 それは多分、3章、4章以降に出てくると思います。すべて市の施策が環境基本計画に基づいてやってるわけではありませんが、環境基本計画に基づいて例えば今言われたような補助金を強化された部分もあると思います。それは次回以降、多分説明があると思いますので、それは上手くいっているのか、補助金は作ったけれども誰も申し込みは無いのかと言われたら、それは課題だろうと思いますし、あるいはもっとこんなとこ

ろに補助金を付けて、この施策を重点化しなければいけないんじゃないですかというのは、今回この改訂作業の中でご指摘いただければと思います。

碓井係長 事務局ですけれども、先ほど杉本委員と柏原委員からご意見のございました改訂の背景の部分なんですけれども、今回改訂する理由といたしましては、こう申してしまうと何なんですけれども、例えば 3.11 からあったからとかそういうことではなくて、現計画が期限がきてしまうので改訂するというか、せざるを得ないという言い方が適切かわからないですけれども、というものもございます。もちろん杉本委員がおっしゃったように、今回改訂するにあたりましては、当然それ以降も 3.11 の問題ですとか地球温暖化の問題、生物多様性の問題など、新たに考えていかなければならない問題がたくさんあるということは承知しておりますけれども、改訂の背景をどう加えるか、背景の言葉の定義をどう捉えるというのは難しいところだとは思いますが、一応改訂の経過といたしましては、現計画が今年度末で期限切れを迎えるということで改訂させていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

杉本委員 ちょっと言葉がわかりにくい。経過かな。

細見座長 改訂の経緯ですかね。今言われたように、やっぱり時限の計画ですから改訂しますということが一番最初に謳って、10 年間でこういう出来事が起こって、こういう方向で議論していきますよというのは後で書いていただいているようなので、改訂の背景というのを経緯かもしくは経過、そういう言葉の方がわかりやすいんじゃないかと思う。

柏原委員 要するに、環境基本計画を踏襲しているんだと思うんです。その言葉がおかしければ変えれば良いと思うんですが、1-1 が策定の背景となっているので、多分これを踏襲してるんじゃないかと私はそう思います。

杉本委員 だからこそ私もここを読んで、なおのこと当初の策定の背景とこちらの改訂の背景の書き方というのが、内容の違いがちょっと大きいので、現行計画の背景のような趣旨で書いたのではないということは確かです。この環境基本計画の 2 ページの策定の背景というのは、ものすごく理念をきちっとやろうとしていること、やろうとしていることの理念をこの背景という文章の中に盛り込んでいるわけです。

細見座長 改訂の経過にするのか経緯にするのか理由という所ぐらいが候補だろうと思います。現状の基本計画の一番最初の背景という文章に関しては、それだけでも何回か随分時間を費して作った文章で、いろんな意見の成果がその形で表れております。今回は、それは一応ベースにあって、今回 10 年めを迎えたのでやりますという、そういう趣旨ですよ。

杉本委員 ただ私の意見としては、今年度も含めてこのたった 7、8 年で大きな環境の変化があるわけですね。これは市民の方々に読んでいただくわけですから、私たちの中のそういうものを背景にこれから基本計画を述べますという一番最初の前段になるものですから、すごく大事ななって思った

んです。だから経過ではなく、むしろその下に柏原さんおっしゃるように、何らかの形で非常に大きな変化があったことは、とりあえず何か入れていただきたいなと思いました。産業公害から都市生活型公害にという一つの大きな変化を捉えたものが背景の考え方だったものですから、これに代わる何かと思ったんですけれども。経過にするのか、背景のままでもいいのか、ちょっとみなさんの議論の中で意見をうかがってほしいかなと思いました。

細見座長 じゃあ内容的には前回の背景ではなくて、どちらかという今回 10 年めを迎えたので、次の期の計画をやりますよと淡々と書いていただくというのが、この通りであと 1 行ぐらいあればいいかなと。タイトルを改訂の背景とするのかどうか。

柏原委員 そうですね。経過にするのか。どっちがいいのかな。

細見座長 背景というと、第一期の背景というのと並んでしまうので、どうしたらいいでしょうかね。

藤崎委員 改訂についてだと、ちょっとトーンダウンしますね。

細見座長 今日決めなくて、第一期目の背景とは意味合いが違いますよということだけをみなさんに理解していただいて、ここで述べる趣旨は 10 年第一期目が終わって第二期目に移りますよということが書かれていればよく、それにあたって、この 10 年間で何が起こったのかというところで、やっぱり 3.11 のことがあったり、あるいは温暖化の進展だとかそういうことがあったのではないかというような文章が、どこかに入っていればいいというのがご意見かなと思います。

3.11 という表現を入れるべきだということになると、それは…。

柏原委員 「国における…」というところに入ってますね。

杉本委員 2 ページには「東日本大震災を踏まえ…」とあるけど、震災として捉えた方がいいのか…。

柏原委員 震災として捉えた方がいいんじゃないかと私は思います。

細見座長 基本計画については原発事故の影響も大きいと思いますし、震災という意味では安全というのも多分これはこれでいいのかなと思います。特に小金井市もそうですけど、東京都は首都直下型が懸念されている状況の中で、環境をどんなふうにかえたらいいのか、謳えるかどうかは別にしてどこかで言わなければいけないかもしれませんね。環境と安全面が上手くつりあいが取れる施策であればいいかなと思います。第一段落か第二段落で 3.11 のことは言ってもいいと思います。京都議定書(第一約束期間)以降、温暖化の話はここでも述べられていると思いますので、いいのかなと思います。

1 ページの「小金井市における…」というところの文章はどうでしょうか。要するに、現計画策定以降の小金井市における環境計画関連施策から入るところで、こういう文章でいいのか、あるいはもっと付け加えた方がいいのか。

藤崎委員 もっとあっさりいっちゃった方がいいかもしれませんね。要は基本計画が10年走ったその経過ですよ。「現計画策定以降の小金井市における経過」ではあっさりしすぎですか。

細見座長 タイトルを変えた方がいいのか、それとも内容でしょうか。

藤崎委員 まずはタイトルを簡単にしたらいいと思いますが。現計画が10年走ってきて、その間、小金井市はこうだったよということですから…。

杉本委員 藤崎さんが言われるように、「進展が見られました」というこの文章は、このタイトルに対して果たして必要かどうかということが一つと、私もこのタイトルは、市民がぱっと見てすぐわかりにくくて、一体ここで何を言おうとしているかわからない。今までこういうことをやってきましたということをお願いなのか、あるいは課題を出すにしても、この4行か5行かの文章では課題とはならないです。むしろ11ページから何ページにわたって課題が抽出されていますので…。

藤崎委員 10年間の経過なんですよ。タイトルも経過でいいんじゃないかな。

杉本委員 全部一つにしてしまえばいいんじゃないですか。

細見座長 そうですね。例えば(1)を「改訂にあたって」として、10年間計画的にやってきましたということ述べ、「■」のタイトルは内容的には経過なので、計画的に推進してきましたという文章を受けて、一定の進展も見受けられましたし、成果も見られましたが、一方でこういう問題も明らかになりましたという経緯ですね。

藤崎委員 経緯ですかね。杉本さん、課題はこの中に入らないですよ。

杉本委員 強いて言えば、最後の5行が課題になるんでしょうね。課題は後で羅列されているので、ここで突出している意味がわからない。とても大事なことだということはよくわかるんですけども。

細見座長 課題にしてしまうと、ほんとはもっと重いですよ。

杉本委員 「認知度の低さ等も明らかになりました」というふうに、タイトルも中身についても、課題という言葉をごちもとってしまうとさらくといくのかもしれない。

藤崎委員 文章の後半には確かに反省点的な言葉があるわけですけども、課題というほどのものではない気がしますから、経過なり経緯ということでごちも問題ないように思います。

亘理委員 施策への反映の仕組みの弱さというのは、結局はこういうことが提案されても施策にあまり反映されなかったということをおっしゃるんでしょう。これが一番の問題じゃないですか。

藤崎委員 これは余談ですけど、環境マネジメントシステムの導入ということがすらすら書いてありますけど、これをほんとにやったのかということ、一定の成果はみられたということにしてますけど、いろいろ問題はあると思いますよ。これは我々が、今後の計画の中で反映していかなければいけないと思っています。

杉本委員 進展が見られたという一言がどういうことかということ、作ったこと、策

定したことが進展になっているということなんですね。

藤崎委員

一定の成果は仕方ないですよ。こう書かざるを得ない。

亙理委員

それは意味ないですよ。実行されていないければ絵に描いたもちで、実行されていないものを進展が見られたとは言うわけにはいかないですよ。

杉本委員

地球温暖化でも、それなりに何か具体的に次に進む実施計画が生まれてやっているんだと思うんですよね。ただ、わざわざ「一定の進展が見られました」と書いてあっても、このことが一体どういうことなのかの説明がここにはないので、読んだ人はそうだったのかと思うだけで、改めてここから意味を感じ取ることがあるのかと思います。

藤崎委員

これぐらいまでの表現なら許せるかなと私は思います。

亙理委員

行政だって、まるっきりゼロでしたというわけにはいかないでしょう。

細見座長

じゃあ3時ぐらいになりましたので、この文章の所で一応案として、(1)の所は改訂の経緯とするのか経過にさせていただいて、文章がここまで続いて、次のタイトルは取ってしまつて、最後の課題も明らかになりましたという課題は取りましょう。で、「これを踏まえて次期の計画を改訂します」というような文章を一文入れていただく。まずそれをたたき台にさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

「一定の進展見られました」は、後段の文章ではいろいろ仕組みの弱さが指摘されているということも書いてあるので、両方書いてあるのでよしとしていただいて、ここは改訂の経過、経緯、どちらがいいかはまた議論させていただきますが、そういう文章にさせていただきたいと思います。

それから、2ページめのエネルギーの所に原発事故の話も少しやっぱり必要かなというご指摘があったと思います。大震災を踏まえ云々という所は、ほぼこれで記載されてるのかなと思います。もし足りないのであれば、こういう表現はどうですかという提案を次回にさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

【(2) 環境の現況と課題(第2章)について～(3)その他】

細見座長

他の所も踏まえてですけれども、本日は第1章を一応議論しましたけれども、確定ではなくて、本日一度お帰りになって、この文章ちょっとおかしいんじゃないのとかっていうことと、おかしいのであれば、こういう風に直したらどうかということをおペアで出していただけると、前に進みやすいかなと思います。これが足りないというだけではなくて、じゃあ足りなければこういう風にしたらもっと良くなるだろうということで、是非そういう趣旨をお願いします。もちろん文句を言うのは当然ですけれども、文句プラス提案もあつたら、なおいいと思います。

杉本委員

提案といった形で、こちらでコピーしたものを皆さんに資料としてお配りすることは了解していただけますか。

細見座長

もちろん、それは提案ですので、僕はいいと思いますよ。

杉本委員

事前に皆さんに提案文としてお配りするということですね。ありがとう

ございます。

細見座長 あるいは事務局にあらかじめ送っておいても良いと思います。

柏原委員 その意見を自分が持ってくるわけですか。

杉本委員 あるいは事務局にコピーをお願いするか、自分でコピー出来る場合は自分でコピーして持ってくる。

細見座長 今のご提案は、これから進めていく上で多分時間切れになったりする場合があると思われまので、その際に次回の委員会の議論に繋げて行くためのものだと思います。本日言っていた議論はもちろん受領しますが、それで全て決着した訳ではなくて、確定でなければもうちょっと意見があったり、あるいはこういう所がやっぱり問題なので、こういう表現にした方がいいんじゃないかというようなご意見があれば、一つは事務局に次回の委員会の前に送っていただいて、事務局がコピーして次回の資料にするか、間に合わなければ委員会のメンバー分をコピーしてきていただいて、その日に配布していただいても結構だという風にさせていただくということです。この辺はやっぱり分からないというのはいいかもしれませんが、これはおかしいという場合には、出来ればこういう風に直した方がいいんじゃないかというペアで是非お願いしたいと思います。

じゃあ本日ちょっと時間足らずで、第1章の所で止まってしまいましたけれども、一応次回以降は基本計画素案骨子というものをベースに議論を進めたいと思います。

< 10. その他 >

細見座長 最後その他の所で事務局から何かありますか。次の日程調整とかというのは、また後日していただくということでよろしいですか。

碓井係長 まず、本日、委員の皆様におかれましては、謝礼のお振込みをさせていただき口座の番号の分かるものをお持ちいただいておりますかと思うんですけども、本委員会終了後に口座振込依頼書をお書きいただかなくてはなりませんので、お手数をお掛けして恐縮なんですけれども、こちら環境系の飛田までお声かけをよろしくお願いいたします。

あと、環境基本計画のこの分厚い冊子、現計画の方について実は一点修正箇所がございまして、シール貼りで修正させていただいているんですけども、先にお配りさせていただいたものをこれからお持ちいただくという方につきましては、今回それをちょっとやらずにお配りさせていただいてしまいました。申し訳ございません。そちらの方につきましては、荻原が皆様の資料にシールをお貼りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、細見座長からいただきました次回委員会の日程についてなんですけれども、次回は第2章、第3章あたりのご協議が中心になるかと思うんですけども、開催は6月下旬頃を想定しております。近日中に事務局から日程調整のメールを書かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

します。なお、先ほどもちょっと申し上げさせていただいたんですけども、第2回の検討委員会の資料として、本日の議事録及び第1章につきましては本日委員の皆様よりいただきましたご意見を、これまた案という形で反映させていただきました新たな素案を、丁寧にテープ綴じというわけにはまいらずホチキス綴じになってしまうかと思うんですけども、そちらをお配りさせていただきますので、内容のご確認の程よろしくお願いたします。事務局からは以上です。

細見座長

はい、ありがとうございます。次回の日程調整につきましては、また後日事務局からあると思いますので、どうぞよろしくお願いたします。本日はちょっと時間の予定をオーバーしましたけれども、いつも大体2時間をベースにしていますので、ご協力の程よろしくお願いたします。今日はどうもありがとうございました。

以 上